

研修カリキュラム

コース名	プレミアム管理者コース【法規、知識編】
受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者 ・管理者 ＊実務 1~2 年の初任者、またはこれから管理者、サービス提供責任者として活躍するスタッフ
研修目標	事業所管理者として業務上知っておかなければならない介護保険制度、介護記録を基にした指導対策、リスクマネジメント対策、H30 介護保険改正／介護報酬改定について習得を図る
受講時間	7 時間/日 × 3 日間 21 時間

研修内容

受講日時	テーマ	仕上げ目標	研修内容	受講時間	
1 日目 9:00~17:00 (7 時間)	介護保険制度	介護保険制度設立までの社会、歴史的背景を理解し、要介護判定が出るまでのシステム、サービスの種類を理解する。また介護サービスを利用するうえで知っておくべき法規（介護保険制度以外）についても概要についてマスターする。	・介護保険制度導入の背景	1H	6 時間
			・高齢者福祉の制度	0.5 H	
			・介護保険制度成立以前の法体系	0.5 H	
			・介護保険ができるまでの経緯	0.5 H	
			・介護保険制度の目的	0.2 H	
			・ 介護保険関連法規		
			(1)生活保護制度	0.5 H	
			(2)日常生活自立支援事業／成年後見制度	0.5 H	
			(3)障害者総合支援法	1 H	
			・法定代理受領とは	0.2 H	
			・保険者の役割	0.5H	
			・地域包括支援センターについて	0.2 H	
・利用限度額について	0.2 H				
・償還払いの仕組みについて	0.2 H				

2 日目 9:00~17:00 (7 時間)	コンプライアンスと実地指導対策／介護記録の活かし方	行政指導対策、また訴訟対策から介護記録の書き方について理解する。また危機管理対策から各書類の保管法についての重要性についての理解を図る	・個人情報の保護とコンプライアンス	0.2H	6 時間
			・記録の開示について（説明責任）	0.2H	
			・記録とリスクマネジメント	0.2H	
			・介護職における医行為について	0.2H	
			・介護保険事業における“コンプライアンス	0.1H	
			[法令順守] とは	0.2H	
			・危機予知訓練（KTY）	0.2H	
			・指導・監査について	0.5H	
			・ 介護記録の活かし方	1H	
			(1) 記録を目標設定に活かす		
			(2) 記録を支援の方針の見直しに活かす		
			(3) 施設サービス計画の目標の変更へ		
			・記録の分析とリスクマネジメントについて	0.2H	
			・リスクマネジメントにつながる記録について	0.2H	
	・職員研修に活用する事について	0.2H			
・記録から職員の利用者に対する見方を把握（カンファレンス利用事例）	0.2H				
・記録から職員の「つまずき」を把握する	1.1H				
(1) チームで職員を支援する					
(2) 知識や技術を補う					
(3) 配置転換を検討する					
(4) 目標の理解のズレを軌道修正する					
H30 年介護報酬改定に伴う各種加算解釈と介護保険改正	H30 年度の介護報酬改定によって新設された各種加算の解釈を厚労省から発表された通知や Q&A に基づき解説し加算要件について理解を深めていく。	第 1 部 介護保険制度改正			6 時間
		・H30 年介護保険制度改正のポイント	0.4 H		
		・介護医療院の新設	0.4 H		
		・居宅サービス等、地域密着通所介護の指定に関する事項と総量規制	0.4 H		

<p>3 日目 9:00~17:00 (7 時間)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所の指導権限が市町村へ移譲 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの業務の評価を義務化 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスについて 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターについてと自立支援型ケアマネジメント 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・科学的介護の促進 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・文書の ICT 化、文書量の半減に向けた取組 	0.4 H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・財務省や介護保険部会で指摘された方向性 	0.4 H	
			<p>第 2 部 介護報酬改定</p> <p>【居宅サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援とケアプラン点検 	1H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護と同一建物減算範 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護の ADL 維持等加算 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・通所リハのリハマネ加算の細分化と加算要件緩和 		
			<p>【密着型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着サービスに生活機能向上連携加算の創設 	0.5H	
			<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回、夜間対応のオペレーターに係る基準緩和 		
			<p>【施設サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養における介護ロボットの活用 	0.5H	
<ul style="list-style-type: none"> ・老健・報酬体系と「その他」区分 					
<p>介護保険制度の軌跡と今後の展望</p>					

3 日目 9:00~17:00 (7 時間)	総合事業	H27 年改正時に創設された総合事業について事業の内容と各市の取り組み事例について紹介をしていくことで理解を図っていく	・介護予防・生活支援サービス事業	0.2 H	3 時間
			・介護保険における介護予防（要支援 1.2）における 認定期間	0.2 H	
			・今回の「新しい」要支援事業の概要	0.2 H	
			・生活支援サービスコーディネーター	0.1H	
			・総合支援事業サービス利用割合	0.2 H	
			・総合事業とケア会議	0.2 H	
			・住所特例について	0.2 H	
			・総合事業利用の流れについて	0.1 H	
			・サービス利用の手続について	0.1H	
			・日常生活支援総合事業の構成	0.1H	
・総合事業の狙いと考察	0.6H				